



共同募金運動にご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金
18,755,017円

歳末たすけあい募金
9,696,702円



車輦配分事業（ワークショップありす）

赤い羽根共同募金の使い道

平成24年10月1日から12月31日まで実施した共同募金運動は、皆さまから温かいご支援・ご協力をいただき、赤い羽根共同募金に1875万5017円、歳末たすけあい募金に969万6702円の募金が寄せられました。

群馬県共同募金会の中に組織される配分委員会の審査を経て、民間社会福祉施設・団体および社会福祉協議会に配分されます。これらの団体において、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、障がいのある人や子どもたちが、安心して地域で生活できるよう役立てられています。

◎詳細は群馬県共同募金会ホームページでご案内しています。
http://www.akaihane-gunma.or.jp/

社協だより

第48号

平成25年3月20日発行
社会福祉法人
太田市社会福祉協議会
太田市浜町2-7
(太田市福祉会館1階)
TEL 0276-46-6208
FAX 0276-46-6229

赤い羽根共同募金（内訳）

募金方法	件数	金額(円)
戸別募金	約57,400世帯	17,300,943
街頭募金	2	72,534
学校募金	37	660,998
職域募金	199	489,847
イベント募金	2	129,423
その他の募金	43	101,272
合計	57,683	18,755,017

歳末たすけあい募金（内訳）

募金方法	件数	金額(円)
戸別募金	230	6,269,219
一般募金	27	3,427,483
合計	257	9,696,702

◎「歳末たすけあい運動」は、地域住民やボランティア、区長会、民生・児童委員、社会福祉施設、各地区社会福祉協議会等の協力に



宝泉地区 協屋いきいきサロンの様子

歳末たすけあい運動と募金の使い道

より、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉活動を重点的に展開するものです。

昨年の歳末時期には、地区社協歳末時期慰問交流事業、身障施設等で行われるクリスマスパーティーへ配分致しました。この他、地域で実施される通年事業（高齢者・子育て・障がい者サロン事業等）へ配分される予定です。



歳末たすけあいチャリティーゴルフ大会
チャリティー基金贈呈

応援します、福祉の仕事

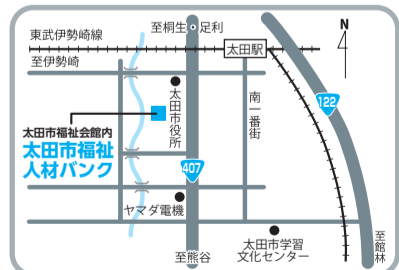
群馬県福祉マンパワーセンターおよび高崎市福祉人材バンク、太田市福祉人材バンクでは、福祉人材無料職業紹介所を開設し、福祉関係の職場への就職を希望している方の相談などを受け付けています。予約は不要です。

- ◎福祉の仕事希望の方に求人情報を提供し、就職のあっせんをします。
- ◎福祉資格等の相談に応じます。
- ◎福祉関係事業所の求人随時受付中。



太田市福祉人材バンク

〒373-0853 太田市浜町2-7
(太田市福祉会館1階)
☎0276-48-9599
●利用時間：9時～17時15分（月～金）
●受付時間：9時～16時45分



群馬県福祉マンパワーセンター

〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
(群馬県社会福祉総合センター6階)
☎027-255-6600
●利用時間：9時～17時15分（月～金）
●受付時間：9時～11時30分
13時～16時45分

高崎市福祉人材バンク

〒370-0045 高崎市東町80-1
(高崎市労使会館1階)
☎027-324-2761
●利用時間：9時～16時（月～金）
●受付時間：9時～11時30分
13時～15時30分

あっせん対象事業

- 老人福祉、介護保険
- 障害者福祉、自立支援事業
- 児童福祉（保育所・学童保育所など）
- その他社会福祉関係事業

インターネットによる求人情報検索

福祉のお仕事

ケイタイはこちら



福祉のお仕事 検索

東日本震災義援金の受付期間が延長になります

太田市社会福祉協議会内群馬県共同募金会太田市支会にて受け付けている「東日本震災義援金」については、受付期間が平成26年3月31日(月)まで延長されましたので、引き続き皆さまのご協力をお願い申し上げます。

▽8万2円 あしながおじさん
▽1万円 匿名さん
▽4万6740円 太田ギター・アンサンブル
▽1万円 太田市ロビーコンサート
▽9794円 社会福祉法

人東毛会障害者支援施設はるかぜ荘七宝焼クラブ一同ほか多数の方よりいただきました。

義援金（平成25年2月20日現在累計）616万7504円

いただいた義援金は中央募金会が定める募集要綱に基づき、被災者の方々に配分されます。ご協力ありがとうございました。

無料法律相談

弁護士があなたの法律の相談にお答えします。

◇日程 毎月第3月曜日
午後1時～4時（祝日の場合は第2月曜日）
◇会場 太田市福祉会館

相談室
◇対象 市内在住、在学または在勤の方
◇定員 7人（予約申し込み順）
◇相談時間 一人20分間（年間2回まで）
◇申し込み 各相談日の2週間前の午前9時から電話で受け付けを行います。詳細はお問い合わせください。

◇相談日
平成25年4月15日(月)
5月20日(月)
7月8日(月)
9月9日(月)
11月18日(月)
26年1月20日(月)
3月17日(月)

6月17日(月)
8月19日(月)
10月21日(月)
12月16日(月)